

瑕疵保険やフラット35活用（中古住宅購入時）をカンタンに

業界初の個人向け総合不動産コンサルティング・ホームインスペクション（住宅診断）を行う“不動産の達人 株式会社さくら事務所”（東京都渋谷区／代表：大西倫加）は、中古住宅ホームインスペクション（住宅診断）後の修繕のアドバイス（ご本人に必要であれば修繕会社手配）までワンストップで行うサービスを開始致します。

中古住宅の取引はとにかく、買主にとって慌ただしいフローになりがち。金銭面や安心の点でメリットがある瑕疵保険やフラット35を利用したくても、検討物件がそのまま適合しなかった場合、急ぎ必要な修繕と再審査の対応が必要です。適合させるための軽微な修繕だけを引き受けてくれるリフォーム会社を探したり、適合のため必要な修補内容をスムーズにやりとりすることは時間がない中で非常に困難を極めます。

さくら事務所にもかねてからホームインスペクションご利用者より、瑕疵保険やフラット35の利用をしたいけれど「修繕をどこに依頼していいかわからない」「修繕はどうすれば間に合うのか」といったお困りの声をよく頂いていました。

とくに「点検口を設置」「ベランダの防水」「水回りのパッキン」「外壁や基礎のヒビ補修」など安価で軽微な補修ほど対応してくれるリフォーム会社を探し必要事項をスピーディーに進めることができない現状にあります。そこで**買主が有利で安全に取引を進められるよう、同社が中立な立場で「ホームインスペクションから修繕アドバイス（手配）までをワンストップ**提供しサポート致します。

2019年3月18日以降、さくら事務所のホームインスペクションを実施した建物が対象。修繕アドバイスを希望される場合は、瑕疵保険、フラット35利用希望の有無を伝えていただくことで、調査結果に基づいた修繕アドバイスをいたします。

●【詳しくはこちら】<https://www.sakurajimusyo.com/expert/tatemono-tyousa-ck.php>



ホームインスペクション後の修繕もワンストップでらくらく減税活用！

ホームインスペクション+修繕アドバイス

【サービス利用対象】

3/18以降さくら事務所にてホームインスペクション（住宅診断）を実施した建物

【ご活用例】

- ✓ 瑕疵保険、フラット35利用に向けて修繕が必要。何をどう手配してよいかわからない。
- ✓ 点検口設置、基礎・外壁のクラック（ヒビ）などの補修、ベランダなどの防水補修、水回りのパッキン交換などの修繕の相談をしたい。
- ✓ ホームインスペクションを経て、補修をするためのアドバイスを詳しく知りたい。

【詳しくはこちら】<https://www.sakurajimusyo.com/expert/tatemono-tyousa-ck.php>

■不動産の達人 株式会社さくら事務所■（東京都渋谷区／代表取締役社長：大西倫加） <https://www.sakurajimusyo.com/>
 株式会社さくら事務所は「人と不動産のより幸せな関係を追求し、豊かで美しい社会を次世代に手渡すこと」を理念として活動する、業界初の個人向け総合不動産コンサルティング企業です。1999年、不動産コンサルタント長嶋修が設立。第三者性を堅持した立場から、利害にとらわれない住宅診断（ホームインスペクション）やマンション管理組合向けコンサルティング、不動産購入に関する様々なアドバイスを行なう「不動産の達人サービス」を提供、約43,905組の実績を持っています。

本件に関するお問い合わせは、下記までご連絡ください。

株式会社さくら事務所 東京都渋谷区桜丘町29-24 桜丘リージェンシー101 <https://www.sakurajimusyo.com/>
 TEL 03-6455-0726 FAX 03-6455-0022 マーケティングコミュニケーション部：今井 press@sakurajimusyo.com